

議会を傍聴してみても……

議員による質問および市当局の答弁が人によっては、聞き取りにくい場合がある。声の大きさ、マイクの位置などについて、ご検討願いたい。議会のインターネット中継を検討して貰いたい。
70代・男性

質問、答弁はほとんど原稿の読み上げ！資料をめくるのが大変で理解が難しかった。時間はかかると思いますが一問一答の方がわかりやすいと思う。一括は混乱……。
70代・男性

質問と回答を、もっとたくさん、省かず議会だよりに載せてもらいたい。ホームページで見ることができない。
60代・女性

傍聴者の方からのご意見・ご感想
ありがとうございました。



編集後記

地震や、9月の長雨、台風による災害などで、心を痛めている方も多くいらっしゃると思います。被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、市民の皆様が開かれた議会となるべく、議会改革を進めている本市議会において、議会だよりもその役割を果たす一端を担うため、今号も試行錯誤を重ね、お手元にお届けいたします。

6月に設置した予算決算委員会で、今回初めての決算委員会報告をいたします。

また、前号から紙面の構成を変更していますが、皆様から概ね好評をいただきました。これからもより読みやすい議会だよりを目指し、編集委員一同精進してまいります。ご意見、ご要望など寄せていただければ幸いです。

議会だより編集委員 岩井良枝

議会傍聴にお越しください

平成28年12月定例会(内定) ※予定は変更する可能性があります。

11月25日	金	本会議	10:00～	12月2日	金	予算決算委員会 厚生文教分科会	9:00～
11月29日	火	予算決算委員会	本会議終了後			厚生文教委員会	分科会終了後
11月30日	水	予算決算委員会 産業建設分科会	9:00～	12月5日	月	本会議 (一般質問)	10:00～
		産業建設委員会	分科会終了後	12月6日	火		
12月1日	木	予算決算委員会 総務分科会	9:00～	12月7日	水	予算決算委員会	本会議終了後
		総務委員会	分科会終了後	12月8日	木	本会議(一般質問)	10:00～
				12月12日	月	本会議	

市役所5階の議会事務局で簡単な手続き(名前と住所の記入)を行えば、議会傍聴することが出来ます。9月定例会の傍聴者は78人でした。

編集委員

- 委員長…………… 杉山 茂規
- 副委員長…………… 村田 悠
- 委員…………… 岡本 和枝
岩井 良枝
井出 悟
廣瀬 主博

議会をチェック!!

裾野市議会 検索



発行●裾野市議会 静岡県裾野市佐野 1059 編集●議会だより編集委員会 ☎055-995-1839 (直通)
Eメール●gikai@city.susono.shizuoka.jp 印刷●岡三島印刷所

議会だより すまの

- 9月定例会…………… 2～3
- 委員会報告、決算を審査しました …… 4～8
- 議案に対する質疑・討論 …… 9～10
- 議案の賛否…………… 11
- 代表質問…………… 12～15
- 一般質問5人が市政を問う…………… 16～17
- 議会改革中間報告…………… 18～19

菜の花種まき

9月定例会 No.125

平成28年11月15日

発行：裾野市議会

平成27年度

決算を認定

平成27年度 一般会計の決算状況

歳入 232億4,589万4千円

歳出 221億2,295万8千円

歳入歳出差引額 11億2,293万6千円

実質収支※ 6億6,973万3千円

財政調整基金現在高(27年度末)
57億652万6千円

一般会計と7つの特別会計を合わせた総決算額は歳入が339億4,823万6千円、歳出が324億5,771万円でした。

※実質収支……形式収支(歳入-歳出)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。このうち3億5,000万円を地方自治法の規定で財政調整基金に積み立てます。

総括質疑

Q 総合計画の目標値に対する平成27年度実績は、全63項目の成果指標の、68%に当たる43項目が「未達成×」だが、その要因は。

A 高い目標値を設定して努力をしたが、社会情勢なども含め達成できなかったと判断している。また、当初の設定段階で全体的に目標値が高すぎた、あるいは、そもそもの指標の設定が適切でなかった事も要因と推察している。

Q 市民意識調査の数値に基づき判断したと思われる22項目の指標全てが「達成できていない」であるが、市民に対してどの様に説明するのか。

A 22の指標の中で16は多少なりとも平成23年度の初期値を上回っている。目標値を達成できなかったが、市民満足度の向上を目指して努力したことは認められる。

Q 達成できない理由として職員の問題やアプローチ手法が違っていたことはあるか。

A 何をどれ位までやるかは行政側の努力で可能となるが、その結果として主観的な要素の入った満足度で評価される。今後は客観的な数値目標と市民満足度の2

つの指標を上手に使っていく工夫が必要。

Q 暮らし満足度の向上を目指して取り組んでいるが、快適に暮らせるまちに対する市民満足度は、平成27年度6.5%と前年度より急降下だが、考えられる理由はあるか。

A 平成26年度に回答方法や質問の内容を変更したことが要因と考える。

Q 定住化促進が目的で導入し、活用され成果も出ている宅地分譲補助制度の運用で、補助対象となった分譲地に住宅が100%建設され入居しているか。

A 平成24年度に事業完了した分譲地47区画に対し43世帯。平成25年度分28区画に対し28世帯。平成26年度分10区画に対し7世帯。平成27年度分92区画に対し29世帯。平成28年度分39区画に対し、入居は無い。総区画数215に対し、194が補助対象区画だった。居住率は総区画数215区画に対し107世帯で49.7%となる。



宅地分譲された土地

Q 分譲地購入者は市補助事業の影響で購入金額が下がったなどの認識を持っているのか。

A 価格の把握は行っていないためわからない。

Q 現在の分譲に対する補助では宅地化は進んでも居住率が100%になることは考えにくい。定住化が目的の補助制度なら補助対象を分譲事業者でなく宅地の購入者に変更すべきと考えるがどうか。

A 「住みたいけれど宅地の供給がない」という声を聴き、転出超過の傾向を改善するための手法として導入した制度。直接的に販売価格を誘導する意図は持っていない。事業者の開発意欲を高め市街化区域内の未利用地の優良宅地化を促進することが目的のため変更はしない。

Q 市営墓地事業は整備済区画数896区画に対し114区画が残っている。申込数が伸びずに市外住民まで対象者を拡大する条例改正を行ったが、状況が良くなることはないと思う。全体計画を見直し縮小すべきと考えるが、計画変更の検討に入る考えはあるか。

A 本年度から市外在住者にも対象を拡大し、市営墓地の販売を始めている。対象を拡大し販売し始めたばかりなので、しばらく効果を見守る必要があると考える。

Q 対象者を拡大し販売する効果で、急激に114の残区画が減ることは考えにくい。残区画が僅かになるまで、次の整備事業に入らないつもりか。

A 計画もあるが残区画も考慮し、随時販売状況を注視しながら進めていく。



市営墓地(深良)

Q 平成27年度、職員数が増加しない中で、地方創生関係の事業や少子化対策事業など交付金とセットで多くの事業が実施された。定数管理による人員不足から、仕事の専任化*1が起きている。人材育成や人事評価に取り組む中、仕事に見合う必要人員の確保や、縦割り行政の解消などの取り組みや効果はどうであったか。

A 人事ヒアリングなどを実施し、各所属の事務量などを考慮し配置している。また、確定申

告や大規模イベントなどは、部長の判断で他部署職員を投入するなど、各所属で連携や調整し業務を行っており、縦割り行政とならないように取り組んでいる。

Q 政策的に判断を誤ることのできない問題が増加している中、細分化した縦割りの事業により、仕事の専任化が起きている。限られた人員で対応するには課題を共有するPT*2などが必要と考えるか。

A 専任化は良くないことであり、限られた人員だからこそ情報共有が必要。人事評価制度では各課・所属内で目標や仕事を公開し共有しており、課内での情報共有は大切であると認識している。また行政経営監が主となり仕事の質向上プロジェクトをPTで取り組んでおり、横断的な組織のため十分に情報の共有が出来る。

Q 平成27年度のたばこ税収は4億4,950万6,000円で、市税の3.6%を占めている。すその健康増進プラン(改訂版)が策定されたが、市民を受動喫煙から守るために行われた受動喫煙防止対策は何か。

A すその健康増進プラン(改訂版)の重点的な施策の一つである健康づくり実践カレンダーを作成し啓発を進めている。また、母子健康手帳交付時や1歳6か月・3歳児健診でも受動喫煙の身体への影響などについて説明し情報提供に努めている。

Q 今度のオリンピックでもスモークフリーを求められており、市内公共施設の中は禁煙である。しかし、市庁舎と花麒麟の間の喫煙所は、訪問者が煙を感じる

状況があり、以前から対策を求めてきた。その後進展はあったか。
A 困いをしてはいないため多少の問題があると認識している。対策や場所も含め、来庁者用の喫煙所として研究していく。



本庁舎横の喫煙所

Q 監査審査意見書では、市税の収納率は前年度より0.1ポイント向上し、収入未済額*3・不納欠損額*4とも前年度に比べて減少している。しかし、介護保険料は、収入未済額・不納欠損額ともに増加している。また水道料金の滞納処分(給水停止)の対象者数も減っていない。滞納者に対する福祉的な観点からの配慮はどうであったか。

A 納付の相談は、本人と面談をしている。また、財産調査などにより、分割納付指導なども行っている。なお本人からの生活相談の希望があれば関係部署へ案内している。

※1 専任化：担当者一人に任せきりの状態のこと。

※2 PT：プロジェクトチームのこと。特定の問題に対しグループを作り専門的に当たるチームのこと。

※3 収入未済額：歳入として徴収すべく額を決定したが、納入されずに未納入となっている滞納金の額。

※4 不納欠損額：収入未済額の中で、将来にわたり納入される見込がなく、徴収を断念した額。

予算決算委員会 で決算審査

厚生文教分科会

健康福祉部

子育て支援課

- Q** 放課後児童室指導員の人数は。
- A** 十分とは言えないが、各児童室で指導員の配置を調整してぎりぎりの人数で運営している。

子ども保育課

- Q** 保育料の未納者が卒園した場合の回収方法は。
- A** 個人情報保護のため学校とは連携せず、電話や郵便など個人へ接触し回収している。
- Q** 保育園児のアレルギー体質の対応は。
- A** 保護者からの情報を定期的に更新し、それに対応する調理方法で給食を提供している。

社会福祉課

- Q** 新人民生委員の資質向上のフォローは。
- A** 民生委員の中で十分研修を重ねてもらおう事と市民PRを強くしていきたい。
- Q** 高齢者見守りネットワークの具体的な内容は。
- A** 提携事業者が異変に気づいたら、市に連絡を入れてもらうことになっている。

国保年金課

- Q** 平成27年度のジェネリック差額通知での切換え効果は。
- A** 試算では11.5%程度の切り換えで概算50万円の効果を算出。
- Q** 国保基盤強化協議会の中で、平成30年度国保制度改革に向けての市独自の検討は。

- A** 県と協議しながら、対応を進めていきたい。

健康推進課

- Q** 妊婦健康診査で異常ありが増加傾向である理由は。
- A** 主な要因は貧血・切迫早産など。また帝王切開で出産している方は経過観察が必要で数が多くなる。
- Q** ヘルシーパーク裾野市民無料券交付事業で、目的や狙いに対する効果は。
- A** 利用してもらおう機会として無料配布し、健康増進施設であるヘルシーパークを広く知ってもらっている。

障がい福祉課

- Q** 自立支援給付事業で計画を立てている中でニーズが高い福祉サービスは。
- A** 就労継続支援B、居宅介護、生活介護と放課後等デイサービスの利用が多くなっている。
- Q** 自立支援給付事業での共同生活介護ケアホーム事業はどのサービスに移行されたか。
- A** 共同生活援助（グループホーム）へ移行した。

介護保険課

- Q** 要介護認定者で、介護予防の取り組みが10年位経つが効果は。
- A** 要介護1から5の人数は、65歳以上の増加割合に比べて増加が抑えられており、予防の効果が見られると考えている。

教育部

教育総務課

- Q** 教育委員会開催日程などのホームページ上への公開はどうなっているか。
- A** 出来るだけ早めの公開をしていきたい。
- Q** 特定財源のふるさと納税16万円の使われ方は。
- A** 向田小学校体育館の網戸設置などに活用。

学校給食センター

- Q** 生活習慣病事後指導研修に参加した成果は。
- A** 生活習慣病の可能性がある児童に対し、学校と栄養士や栄養教諭が連携して指導を進めるため、研修で情報共有ができる。
- Q** 給食調理員に下痢などの症状がでた場合の対応は。
- A** 調理室に入らずノロウィルス検査を行い、結果が出るまで自宅で待機する。結果が陽性の場合、再検査で陰性になるまで自宅で待機する。

鈴木図書館

- Q** 入館者数を把握ができるようになったが、どのように活用されているか。
- A** 学習室の利用者数、イベントの参加人数、図書館内での閱



現地視察(陸上競技場)

覧者が分析でき、利用者の拡充、図書資料の分類、イベント、展示コーナー、レイアウトなどに活用できると考えている。

- Q** ファーストブック事業の対象者で、参加していない方の情報共有を他課としているか。
- A** 以前提案されたが、情報共有をしていない。

生涯学習課

- Q** スポーツ施設指定管理運営委託で毎月報告される市民からの声は。
- A** 施設の改善の件や、職員の対応が改善されたなどの意見が寄せられている

産業部

農林振興課

- Q** 屋上緑化事業の市場調査結果は。
- A** 病院や図書館など、公共施設でのヒーリング効果が望め、販路の確保を県の6次産業化の担当部局と協議している。
- Q** 地域特産物活性化事業の実績は。
- A** ソバの栽培を13.5ha。薬草の試験栽培を34a実施。ソバの裏作で菜種油の商品化を認定農業者と取り組んでいる。

渉外課

- Q** 県基地関連連絡協議会は国に対してどのような要望をしたか。
- A** 砲撃音に対する住宅防音区域の拡大。調整交付金の増額な

- Q** 総合計画の指標にある声かけ運動の新規登録者は。
- A** PTA役員、補導員、小中学校の先生などが新規で登録している。

学校教育課

- Q** 普通学級から特別支援学級への変更の相談件数は。
- A** 相談件数は延べで600件、そのうち就学支援委員会へ審議

が上がる件数は年間100件。



分科会審査の様子

厚生文教分科会 一審査した部・課一

- 【健康福祉部】 ●子育て支援課 ●子ども保育課 ●社会福祉課 ●国保年金課 ●健康推進課 ●障がい福祉課 ●介護保険課
- 【教育部】 ●教育総務課 学校給食センター ●鈴木図書館 ●生涯学習課 ●学校教育課

産業建設分科会

どを要望した。

- Q** 県企業立地市町推進連絡協議会での当市への要望や意見は。
- A** 意見は、市街化調整区域での開発がしにくい、工業地域の飽和率が非常に高いなどがある。

商工観光課

- Q** プレミアム商品券の活用状況は。
- A** 約1億4,900万円の利用があり、18軒で売り上げ増の効果が有った。大型店での利用が多く、品目では家電製品と外食が多かった。
- Q** 観光振興等委託事業のおんぱく※の成果は。
- A** おんぱくへの参加は約170人。カフェのみの利用が約140人。参加者の内訳は、市民124人県内40人の参加。県外からの参加も6人あった。

※ おんぱく：温故知新博覧会裾野を体感・発見できる体験交流プログラム

建設部

建設管理課

- Q** 市道の保全整備で未舗装部分に対する地元要望は。
- A** 補修として生コン25区。砕石27区へ支給し、地区要望の全てに対応した。

建設課

- Q** 通学路整備事業の進捗は。
- A** 平成27年度は320万円の予算に合わせた形で予定箇所の半分しか出来なかった。残工事は平成28年度の予算で執行する。

予算決算委員会 で決算審査



現場視察(駅西土地区画)

まちづくり課

Q 空き家対策庁内横断会議で検討された内容は。

A 区長会への空き家アンケートに寄せられた55件の内15件の実態調査を行い、今後連携して、担当レベルでの問題共有を図る。住生活基本計画の見直しの中で空き家対策を盛り込む。

Q かけ地近接危険住宅移転事業の状況は。

A 市から危険箇所の情報を提供し、2件の移転が実施された。1件当たり78万円の補助をした。危険なかけ地に隣接する住宅は47件残っている。

区画整理課

Q 仮設事務所の建築工事で不随任意約とは。

A 1回目、2回目の入札では落札せず、市の決めている範囲内の金額に収まったので随任意約に移行し予定価格を下回って契約

したもの。

Q 駅前市営駐車場の協議は。

A 駐輪場を含め、事業区域内の市有地への整備に対し市内協議を進める。

環境市民部

消防

Q 茶畑分遣所の借地料の見直しが行われたが、広域化に伴う地権者への説明は。

A 2市1町の協議によっては移転の可能性のある事から、用地の決定、基本設計の実施計画などのタイムスケジュールも含めて地権者へ説明している。

Q 救急救命活動実績は。

A 救急救命士は16人になり搭乗率が、ほぼ100%になった。救命士は医師の指示により薬剤の投与、気管挿管などの処置が出来るので救命率の向上につながる。

上下水道課

Q 十里木高原簡易水道の有収率が18%台で、一般会計の繰入金が多い。対策は。

A 今後も水道料金の値上げは考えていない。(株)エフ・ジェ

イとの協議をおこなったが、計画給水人口4,980人に対し現在の給水人口は944人で、定住者が増えず有収水量が上がらない。改善策として標高の高い場所に井戸を掘るなどが考えられるが、財源などの具体的提案には至らず、解決の糸口が見つからない。

Q 職員が2人減となったが支障はなかったか。

A 職員8人と臨時職員1人で対応。制約の中でも支障が無いように取り組んだ。

産業建設分科会

一審査した部・課

【産業部】

- 農林振興課
- 渉外課
- 商工観光課

【建設部】

- 建設管理課
- 建設課
- まちづくり課
- 区画整理課

【環境市民部】

- 消防
- 上下水道課



分科会審査の様子

総務分科会

企画部

財政課

Q 都市計画税の本来の用途についての認識を伺う。

A 都市計画に関連する事業への充当財源と捉えている。駅西

企画政策課

Q 御殿場線利活用の要望活動の中に「利便性の向上」がある。具体的な内容は。

A 御殿場線本数の増便や三島駅までの直通本数の増便を要望している。

Q 高齢者のバス・タクシー利用助成事業の対象者は。これ以外の市の助成事業はあるか。(例えば敬老パスのような)

A すその一が運行されていない地区の70歳以上の高齢者が対象。その他の助成事業はない。

情報政策室

Q 議会より再三、決算書・主要事務事業調書などのわかりやすい様式変更を求めているが、平成27年度に検討したか。

A 検討はしていない。

秘書課

Q 旅費の不用額116万3,000円が生じた理由は。

A 県内外の出張の減少による。平成27年度は、県との人的パイプの中で情報提供・情報収集を行い、また、公用車の活用で旅費が減少した。

戦略広報課

Q 広報無線のデジタル化設計委託の内容と結果は。

A デジタル波の到達距離測定調査を行った。想定以上にデジタル波の飛びが悪く、中継局を設けなくてはならないと考えている。

行政経営監

Q 課ごとの改善報告件数のばらつきをどのように考え、意識改革をどのように行っているか。

A 課ごとの報告件数のばらつきは好ましくないで、平成27年度から月に一度、職員に展開し、改善活動意識の高揚を促している。

議会事務局

Q 議会図書館の書籍は何費から購入しているか。十分か。



現場視察(最終処分場)

A 需要費の中から歳出している。十分である。

監査委員事務局

Q 代表監査委員の意見の中に、総合計画目標設定に対して、議会へ協力を求める発言があった。どのような背景があったと思うか。

A 決算審査を行う中で、部課長が総合計画の進捗に対して重きを持って取り組んでいるのかを知りたくての発言だったと感じる。

出納課

Q 平成27年度に各課からの支払い要請に対し、支払いが遅れたことはあったか。

A 担当課の支払書類などに不備があり、数ヶ月遅れた案件があった。

総務部

課税課

Q 地目の確定や現場確認をする課税課職員の資格は。

A 地方税法の固定資産評価補助員として行っている。

管理納税課

Q 静岡地方税滞納整理機構への移管件数とその成果は。

A 1件約11万円の経費がかかる。移管する案件は、本人と接触ができなかったり、未納金額が高額であるなどの、市レベルでの対応が難しい10件を移管している。徴収率22.31%は妥当な数字と考える。

人事課

Q 職員研修費の内、負担金不用額121万円が生じた理由は。

A 市町村アカデミー(宿泊研修)の負担金が安価であったこと、自己啓発研修がすくなかったことによる。

総務管財課

Q 自動販売機設置料収入90万円の説明を。

A 市役所地下多目的ホール設置した3台分。業者は募集をかけ入札で決定している。

検査監

Q 工事検査の流れは。

A 事前に書類を預かり、図面・設計書などを確認した後、現地で施行業者と市担当者から説明を受け、書類・工作物の検査に入る。

環境市民部

市民課

Q 平成27年度のマイナンバーカード交付率は。

A 申請者4,430人に対し971枚を交付。交付率21.92%。

議員提出議案第9号 議長の不信任決議について

地方自治法 117 条の規定で除斥中議員からの発言の申し出を許可。二見榮一議員から発言。

不信任決議案が提出されるとは思っていなかった。議長を拜命してから、議会運営で非民主的な議事運営をした事は無く、議長としてあるまじき言動・行為をした事はない。不信任案提出は断じて許さない。

議長、副議長不信任決議案は法律上認められた制度ではなく、法律上の効果を付与した規定もない。よって地方自治法上、法的効果もなく議会の意思表示でしかない不信任決議案の提出は不適當。議長としての職務も果たされており近隣市町の議長からも批判の声は聞かれない事から、職務は果たされている。

不信任決議案が可決すれば不信任の議長のもとでの議会運営が今後続く事となる。市民生活にとって重要な審議が控えている。

表明を行い議場で選挙を行う事で、市民に理解できる方法にすると決めてきた。当然、地方自治法や議会が自ら定めた関係例規にも沿った議論をしてきた。議長は議会全体を統制する立場上、議会内の秩序を守る事が第一条件。二見氏は申し合わせ事項を遵守し、存続を望むのであれば改めて立候補の意思表明と、目指す議会像をお示し頂きたい。このままでは議会の混乱、議事審査の滞り、市民の議会不信にも繋がりがかねない。

法律遵守は議員に限らず当たり前の事。我々は議員である前にコミュニティの一市民として属している。コミュニティの中では、法律で規定していない様々なルールが定められており、それを一人ひとりが遵守する事でコミュニティが円滑に運営できている。

市議会というコミュニティにも申し合わせというルールが存在し、これまで議会改革特別委員会で議論してきた。

これまでの議論を差し置いて、法的根拠がなく法律違反ではないから正しい、という見解を先輩議員が示した事は、新人議員にとって誠に遺憾であると共に失意を感じざるを得ない。

※ 横紙破り：〔上の立場にある人などが〕なんでもかんでも〔=時には不合理な事や慣行に反する事まで〕自分の考え通りにしようとする事。またそのような人。

出典：新明解（三省堂）

賛成討論（4人）

正副議長選考委員長として、二見議長から選考委員会を設置し選考するように求められ、これまで5回の委員会を開催してきた。設置を求めてきた二見議長自身が辞表を提出しない事は不信任に当たる。議会人事に関する申し合わせ事項を無視して、議長を辞職せず議長職を固持することは、ルールを重んじなくてはならない長としての資質に欠ける。

地方自治法で議員の任期によるから法違反ではない、内規で決めた様なルールを守る事は如何なものかという反対討論だったが、少なくとも議員自らが議会改革特別委員会で議論し決定したルールを、法律違反では無いからといって無視をし居座る事は横紙破り*である。

議会改革特別委員会で、最初の協議事項が正副議長の選考方法だった。これまで不明確だった正副議長の決定過程を、所信

反対討論（2人）

議員および議会の行動原則は、第1に法令遵守。地方自治法 103 条で議長、副議長の任期は議員の任期によっており、議長に選ばれれば議員を辞職するか議長を辞職する以外、任期が満了するまで辞する事はできない。

二見氏が設置した副議長選考委員長に対し、議長職を辞さない旨を伝えてある。二見氏は当市議会の議長任期2年の申し合わせは強制的で、違法性が高いとの見解を示している。法律が優先されるか、市民の目が届かない議会のルールが優先されるかを問うもの。

違法性の高い申し合わせの議長任期を改める事は、議会改革の重要な一歩。市民の目が届かないルールに縛られる事なく、根回しで物事を決める不透明な要素を一つでも無くし、公の場で議員が自由に活発に論議を行う事が重要。二見氏の行動は、議会改革を推進する当市議会が目指す理想の行動。新しいものを作り出す時、時として古い体制が障害となる事が世の常だが、あえて改革に挑む姿は大いに評価できる。

予算決算委員会で決算審査

危機管理課

Q 交通事故件数と事故現場の状況確認はできているか。

A 人身事故件数は 306 件。死亡事故の現場確認は警察に同行して行っている。今後、死亡事故以外の現場の負傷者確認ができるよう、警察と検討していく。

生活環境課

Q 市営墓地の駐車場面積、植物植栽面積はどのくらいか。

A 駐車場整備面積は 357㎡、芝桜面積 250㎡、マリーゴールド植栽面積 350㎡。

美化センター

Q 平成 27 年度は古紙類の収集量が 100 トンほど減少している。

る。24 時間コンテナ収集を利用する市民が増えたと思われる。ごみ分別収集奨励金の見直し検討が必要と感じるがいかかか。

A ごみ分別収集奨励金は、ごみステーションの管理のため交付している。今後、検討する課題と捉えている。



分科会審査の様子

総務分科会 一審査した部・課一

- | | | |
|---------|-----------|------------------|
| 【企画部】 | 【監査委員事務局】 | 【環境市民部】 |
| ● 財政課 | 【出納課】 | ● 富岡支所・深良支所・須山支所 |
| ● 企画政策課 | 【総務部】 | ● 市民課 |
| ● 情報政策室 | ● 課税課 | ● 危機管理課 |
| ● 秘書課 | ● 管理納税課 | ● 生活環境課 |
| ● 戦略広報課 | ● 人事課 | ● 美化センター |
| 【行政経営監】 | ● 総務管財課 | |
| 【議会事務局】 | ● 検査監 | |

討論・採決 平成27年度 一般会計決算認定に対して

反対討論

①地方創生の実態は、一時的なバラマキ感が強い。若い世代の経済的安定、本物の子育て支援、地域経済を守る市独自の施策や税金の使い方を考えるべき。②マイナンバーカード取得者増のため、自動交付機を廃止し、コンビニ交付へ切り替えたことは問題。③御宿台保育園・北児童館の指定管理者導入は成果を出すことを急ぐあまり、導入の根拠とした、幼児施設整備基本構想の留意事項を全く無視し、保護者など、関係者の合意形成を得ないで進めている。保育行政の責任放棄と言わざるを得ない。④駅西區画整理事業の見直しは不十分。新道西側は地区計画によるまちづくりに変更すべき。地元負担金 30 億円の裾野駅自由通路と橋上駅は全面的に検討見直しを。⑤仕事を 1 人で抱えず複数人で行うジョブローテーションシステムを確立し、縦割り行政の弊害に早急な対応をすることが求められている。

賛成討論

①地方創生交付金のメニューは多岐に渡っているが、当市ではそれ以前から取り組んでいた事業が、交付金メニューに相乗りしたものもある。全てが国からの押し付けではない。②マイナンバー制度は国の進める制度であり、この先マイナンバーを利用して住民に付加価値を付けるか早急な検討が必要。コンビニ交付を利用することによって市民が便利になる。③御宿台保育園・北児童館の指定管理者導入は全国的にも試行錯誤されている。代替案のない中で、始まる前から反対は如何なものか。④駅西區画整理事業は、関係する地権者の大多数は早期の事業完了を望んでいる。早いペースで事業を進めてほしい。普通交付税不交付団体であるが、財政調整基金の取り崩しで財政運営されている。基礎的財政収支の均衡に向け更なる努力を。議会から出た意見を真摯に受け止めてほしい。職員の不幸事で信頼を失っている。信頼回復に向け努力してほしい。

決算以外の議案の主な質疑 常任委員会・予算決算委員会

総務

第75号議案
平成28年度一般会計
補正予算(第4回)

Q コミュニティ助成事業補助金の確定で不採択となった物品の内訳は。

A テント、倉庫、綿菓子器、かき氷器、椅子、テーブル、講義卓、スクリーン、プロジェクターなどが不採択となった。

Q 不採択となった区の次回申請時の優先順位はどうか。

A 申請内容は区長会で協議し決定している。

Q コミュニティ助成事業補助金の申請基準は。

A 要綱があり、それに基づき申請する。コミュニティを活性化するための備品なら申請できる。ただし、建物などの固定資産は認められない。

Q HUG※のセット20個の使い方は。

A 訓練でHUGを実施する防災会に配布する。

Q 広域避難地へ配備するバルーン型投光機の整備で、広域避難地への整備状況と目標は。

A 今回の整備で各広域避難地に2台ずつ配備する。3台ずつの配備が目標。

※ HUG：避難所運営ゲーム



バルーン投光機

厚生文教

第72号議案
市いじめ問題対策連絡協議会等
設置条例を制定について

Q 連絡協議会の開催回数を条例で定めていないのは。

A 年2回程度開催する予定だが、必要があればその都度開催する。

Q 連絡協議会委員は15人以内ということだが、完全な第三者の割合を指定しなくて大丈夫か。

A 必ず第三者を入れていく考えがある。所管が教育委員会になるので、実際の運営に関して、要綱を定める。

第75号議案
平成28年度一般会計
補正予算(第4回)

Q ドクターヘリ格納庫整備事業で今後継続の負担はあるか。

A 格納庫整備事業であり、今後の負担はない。



ドクターヘリ

Q 定期予防接種となったB型肝炎で、対象の人数は。

A 430人。

第77号議案
平成28年度介護保険特別
会計補正予算(第1回)

Q 介護ロボット導入支援事業補助金のロボットの内容は。

A 事業者の希望でベッドからの転落防止などに役立つ見守りセンサーを導入する。

産業建設

第75号議案
平成28年度一般会計
補正予算(第4回)

Q 道路新設改良費の国県支出金が1,229万2千円の減額補正になっている。道路工事への影響は。

A 全体事業を見直し、減額分の影響がないように事業箇所を決定する。しかし枠内予算の中で補助金を充てているため、事業が若干遅れる路線も出る。

Q 右折レーン設置のための、市道1-15号線(運動公園南側交差点)測量委託は企業要望か。

A 朝の渋滞対策として企業からも要望がある。また駒門スマートIC設置で、富士山方面への観光車両の増加を想定。



市道1-15号線(運動公園南側交差点)

Q 裾野駅周辺整備費の移転補償金が2億1,100万円の減額になっている。移転補償の内容変更は。

A 当初5件の移転を予定していたが、現在交渉中の店舗2件は翌年度以降で対応する。一方で他の2件が増え当初の5件を想定。

第78号議案
平成28年度下水道事業特別会計
補正予算(第1回)

Q 公共下水道事業費の減額補正で工事への影響は。

A 重点的に工事を行っている桃園、富沢地区への影響はない。しかし岩波に向かう幹線が約160メートルほど工事距離が短くなる。また来年度新たに実施する。

議案の賛否

※全ての議案を掲載していますが、賛否の分かれた案件は賛否の一覧を記載しています。
※議長(二見榮一)は採決には加わりません。

※賛成は○、反対は●で表記しています。

議員名	岩井良枝	中村純也	井出悟	村田悠	廣瀬主博	小田圭介	杉山茂規	佐野利安	土屋秀明	二ノ宮善明	勝又明	杉本平治	賀茂博美	芹澤邦敏	増田喜代子	岡本和枝	小林俊	内藤法子	杉本和男	三富美代子	二見榮一	結果	
議案内容	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定 (賛成多数)
認定第1号	平成27年度の福祉や教育、消防など市民に広く行われる事業の歳入・歳出の会計決算を審議																					認定 (賛成多数)	
議員提出議案第9号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	原案可決 (賛成多数)
議案内容	二見榮一議長に対して議長不信任とするかを審議 ※二見榮一議員は審議の対象者のため議場から除斥され、三富美代子副議長が議長の任を代行し審議																						
認定第2号	平成27年度の国民健康保険事業の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
認定第3号	平成27年度の後期高齢者医療事務事業の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
認定第4号	平成27年度の介護保険事業の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
認定第5号	平成27年度の事業実施に伴う公用地取得の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
認定第6号	平成27年度の十里木高原地区の簡易水道事業の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
認定第7号	平成27年度の下水道事業の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
認定第8号	平成27年度の市営墓地事業の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
認定第9号	平成27年度の水道事業の歳入・歳出の会計を審議																					認定	
報第9号	市財政状況を客観的に表す健全化判断比率および資金不足比率の平成27年度報告を了承																					了承	
諮問第2号	人権擁護委員の任期満了のため、次期委員を審議																					適任	
第68号議案	水道事業の利益のうち、剰余金の処分内容を審議																					原案可決	
第69号議案	市表彰条例の規定に基づき、市長表彰を受ける者を審議																					原案可決	
第70号議案	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う、新委員の選任を審議																					同意	
第71号議案	教育委員会委員の任期満了に伴う、新委員の選任を審議																					同意	
第72号議案	市いじめ問題対策連絡協議会などの設置条例を審議																					原案可決	
第73号議案	市民体育館のリニューアルに伴う使用料の改正を審議																					原案可決	
第74号議案	市道の認定を審議																					原案可決	
第75号議案	平成28年度市一般会計補正予算(第4回)																					原案可決	
第76号議案	平成28年度市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)																					本年度執行中の事業の追加・ 変更に伴う補正予算の審議	原案可決
第77号議案	平成28年度市介護保険特別会計補正予算(第1回)																						原案可決
第78号議案	平成28年度市下水道事業特別会計補正予算(第1回)																						原案可決
第79号議案	平成28年度市水道事業会計補正予算(第1回)																						原案可決
議員提出議案第5号	議場へ通信機器の持ち込みなどを制限する市議会会議規則の変更を審議																					原案可決	
議員提出議案第6号	平成28年11月17日に開催される2市1町議員研修会への参加を審議																					原案可決	
議員提出議案第7号	委員会条例の中の常任委員任期を個別表記に改めたことに伴い、議会運営委員の任期も個別表記とするための審議																					原案可決	
議員提出議案第8号	官製談合再発防止のための特別委員会設置を審議																					原案可決	

代表質問

未来すその (5人)

芹澤 邦敏

質 今里工業用地の企業誘致は県の重点的な支援を活用しているにも関わらず、結果を出せていない。要因と今後の対策は。

答 敷地面積が希望と合致しない、製造業でないなどがあった。平成28年度中は募集要件を継続するが、その後は募集要件の変更も検討する。



今里工業用地

質 平成28年4月に策定した市北部地域まちづくり基本方針の、具体的な狙いと今後の進め方は。

答 住みたいまち裾野のまちづくりの実現に向け、東名裾野IC周辺に快適でゆとりある居住空間の創出と、広域交通網に近接した立地条件を活かした防災・減災機能を備えた地域づくりを推進する。平成28年度から優先度の高い事業に着手する為、富岡地区

の団体代表に説明会を実施した。様々な課題があり現時点では具体的なスケジュールは未定。

質 伊豆縦貫道と富士山をつなぐ自動車専用道路を整備することで、積年課題の国道246号線の渋滞解消や広域行政の強化が期待できる。国・県・近隣市町と連携し検討する必要はないか。

答 国道246号線の渋滞解消は、国土交通省が対策を実施する。また(仮称)神山深良線の事業実施で効果を検証する。神山深良線の開通で近隣市町の交流強化が見込める。

広域的な交流を考えた道路計画を抜本的に行うためには、渋滞などの交通事情を調査した上で、国・県と調整を図り、都市計画決定を行わなければならない、時間がかかり難しい。

質 現在、避難所を利用する自主防災会合同の訓練は行われておらず、有事の際の混乱が予想される。広域で共助の力を高めるためにも、合同訓練が必要と考えるが。

答 実際に避難所となる体育館でHUG※を実施する事は、

実践的に避難所の開設・運営の経験を深める事ができる。各区で検討頂くよう各自主防災会に呼び掛け、合同実施に向け積極的に支援する。

HUGの実施は、市災害対策本部の援護班や広域避難地班の職員も参加し連携を強める。

質 市内の交通安全環境を更に高め、公用車の安全運行のためには、市内道路網の危険箇所等の客観的な把握が不可欠。情報収集ができるドライブレコーダーを公用車に設置する考えは。

答 情報収集ができるドライブレコーダーは一般的なものに比べ高額だが、市民の安心・安全に繋がる事から機能、情報活用の効果を検討していく。

※ HUG：避難所運営ゲーム



防災訓練

代表質問

はやぶさ (5人)

二ノ宮 善明

質 各部長の年度目標を明確にし、市民と約束する部長マニフェスト導入を強く提案するが、市長の見解は。

答 1年間の運営方針を総合計画運営方針として各部長が策定し公表している。既に公開したイクボス宣言と同様に、運営方針を部長マニフェストとして公開することは可能であり、導入を検討していく。

質 裾野駅西土地区画整理事業の先行街区と駅前広場整備は計画どおりの進捗か。

答 先行街区の整備は計画どおり進捗している。駅前広場整備事業の進捗は、利便性を高めた駅前広場の早期供用を図るため、平成29年度予定していた臨時駅前広場の整備を前倒し、本年度中に実施する。また、臨時駅前広場の整備完了後、河川改修工事を平成28年度、29年度で実施し、1年前倒しの平成30年度から駅前広場整備工事に着手する予定。

質 平成31年度から着手予定の西側街区の今後のスケジュールとまちづくり方針は。

答 スケジュールは、平成31年度から西側街区南側より着手し、平成41年度までに完了するよう進めている。方針は、地区計画で建築物用途と高さなどの制限を定めており、これに基づきまちづくりを進めていく。

質 市人口ビジョンでは、2060年の人口は4万3千人、高齢化率は33%と予想している。将来目標として掲げる人口5万2千人、高齢化率28%などの数字目標は適正か。その根拠は。

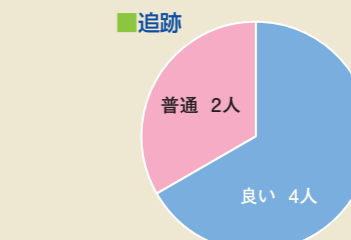
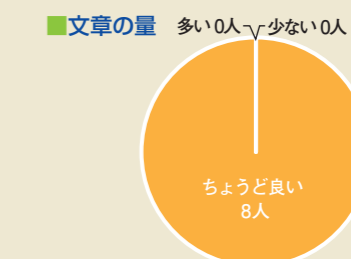
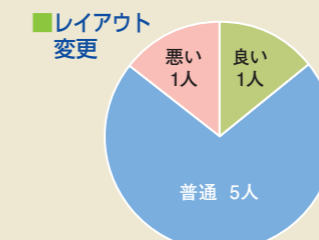
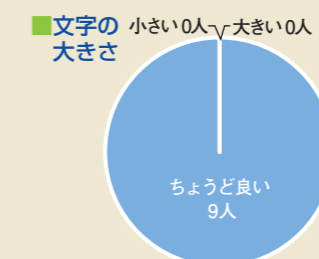
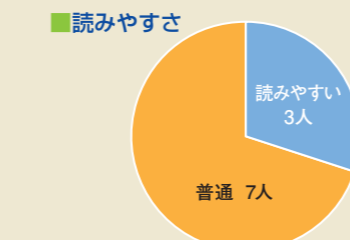
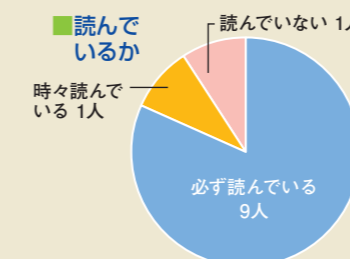
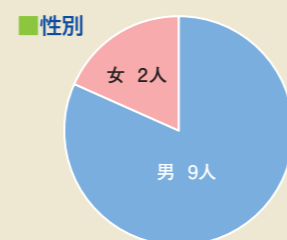
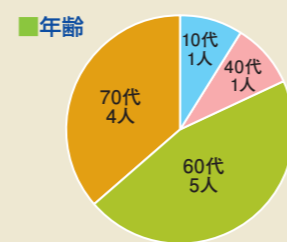
答 人口の適正規模に対する明確な定義は無いが、市として存続するためには、地方自治法における市の要件人口5万人を維持したい。今後、人口が減り続けると予測しているが、2080年以降、5万人を維持し高齢化率を25%に安定させるためには、2060年の人口を5万2千人にする必要がある。市人口ビジョンに示すとおり、合計特殊出生率1.82から2.07を目指し、また、定住促進策により4人家族の標準世帯で年間20世帯定住することで目標を達成できる。

質 人口減少を食い止め、市外からの定住を促すため、定住・移住サポートセンターを設置したが、当市だけでなく全国の自治体が定住・移住に本腰を入れて取り組んでいる。そこで当市を選んでもらうための効果的な施策と、空き家の活用や雇用の受け皿確保などの受け入れ態勢の充実施策は。

答 大企業の立地で全国から多くの若年層が転入している。しかしながら定住施策の遅れで多くを市外に転出させてしまっている。そこで、夫婦子ども世帯の定住を促進し、人口減少に歯止めをかける施策を重点的に実施している。また、移住者呼び込む上で、東京から100km圏内は地理的優位性があると考え。そこで、宅建業協会と協定を結び、移住希望者へ市内不動産情報の提供を行っている。定住者・移住者の働く場の確保も、大企業が立地を継続しやすい環境整備や、中小企業への経営支援、創業支援の充実に努める。

議会だよりへのアンケート集計結果

議会だより編集委員会では、議会改革の一環として議会だよりの内容を充実すべく多くの事柄に取り組んできました。取り組み内容は次の通り。
①審議された全ての議案とその賛否を掲載、また議案の説明をより詳細に
②「追跡!あの質問どうなった?」企画のスタート
③各常任委員会での審議の掲載量を1.5倍に増量
④庁内1階モニターで議会中継が見られるように
⑤外部サイトへ議会だよりを掲載し、目に触れる機会を増加
⑥一般質問の掲載方法を質問内容のジャンルごとに変更しました。
市民の皆様に分りやすく、興味を持って貰える議会だより作成の参考とすべく9月定例会で議会を傍聴された方にアンケートをお願いしました。その結果は次の通りです。



代表質問

公明党 (2人)

佐野 利安

質 熊本で発生した震度7の地震を教訓として、複数回の地震発生を想定しての地域防災計画見直しが必要と考えるが見解は。

答 業務継続計画は平成25年に策定しているが、策定以降、内容の検証や、それに基づく訓練は行っていない。

答 市地域防災計画は県第4次地震被害想定を対象としている。想定地震は駿河湾・相模湾のプレート型地震で余震程度の複数回地震を前提としているが、熊本地震のような複数回の本震の発生は前提としていない。現時点で計画の変更は考えていないが、県の計画が変更されれば、合わせていく。

質 避難所生活運営で安全管理のための避難所運営マニュアル見直しの進捗状況は。

答 各避難所統一マニュアルの見直し・修正を実施している。今後、各広域避難所の個別マニュアルが必要か検討する。

質 大規模地震が発生した場合の、市民の安全・安心を確保する業務継続計画だが、この計画を基にした訓練・検証の状況は。

質 災害時、被災者の避難移動の為に災害時支援協定を地元バス会社と結ぶべきと考えるが見解は。

答 災害時に避難してくる方々を別の避難所や施設に移動していただく際にバスであれば、一度に大量の人数を移動できるこ

とから、バス会社との支援協定の締結を前向きに検討していく。

質 防災士養成講座の開催実施の見解は。

答 県が主催する講座は、平日中心と週末中心の2コースがあり、自主防災会を通じて参加を促している。

質 中学生が防災に対し主体的に行動できるように、しっかり取り組む必要がある。当市の防災教育の現状は。

答 中学校ではこれまでに起震車による地震体験、一部の学校でDIG※1の実施や自衛隊との合同炊き出し訓練を実施している。

※1 DIG:災害想像ゲーム

代表質問

市民クラブ (4人)

小林 俊

質 市が行う事業の実施決定の根拠は何か。

答 総合計画に掲げる目標達成に向け、住民福祉の向上、緊急性、ニーズの動向などを踏まえ何を最優先していくかを全体、または各分野で判断している。

質 都市計画法の区域区分の設定は高度成長時代のもので現代社会に合わない。見直す考えは無いのか。

答 区域区分制度は、都市計画の根幹をなす制度で、無秩序な市街地の拡大防止、計画的な都市基盤整備、良好な環境保全などを目的に運用するものであり今後も同様に運用していきたい。

質 固定資産の把握が完了していると聞く。これを活かし

た財務4表の試算などしているか。ファシリティマネジメント、財政計画シミュレーションなどに反映すべきと考えるが。

答 新たに作成した固定資産台帳を活用することにより、公共施設の更新時期の平準化や総量規制などを図るために必要な状況把握が可能になることから、ファシリティマネジメントの推進に向けて、公共施設等マネジメント支援システムとの連携を密にすることが重要と考える。

質 下水道事業会計は大赤字である。どのような対策があるか。流域下水道の拡大中止、コミュニティプラントの繋ぎ込み、分散処理を中心とする方式への転換など、思い切った方策が必要と

考えるが。

答 今年度より実施しているアクションプラン策定のための基礎調査、および次年度に予定しているアクションプランの策定については、将来の下水道整備対象区域は、下水道だけに限らず、合併浄化槽などによる汚水処理も汚水処理方法の1つとして検討していく。



下水道工事

歩志の会 (2人)

賀茂 博美

質 トップセールスでの要望活動の成果は。

答 市長就任以降、知事、副知事、教育長、県議会議長を直接訪問し要望活動を実施してきた。

質 行政組織体制の評価や今後の方針は。

答 様々な課題に対応するため、行政組織は効率的・効果的に変革していく必要がある。

質 現在5年で計画している総合計画基本計画を市長任期4年とし、スピーディな施策展開を図っては。

答 市民の意見を反映させるのには2年ほどかかり、現実的ではないが、実施している市町の情報収集にも努める。

質 人づくりを進める教育方針で、県の人づくりを参考に、幼児期からの施策展開を図っては

どうか。

答 県の人づくりや他の計画も参考に展開を図ってきたい。また、幼児教育を総合教育会議などのテーマとして提案したい。

質 下水道事業の経営状況は。

答 歳入は、主に国の補助金、受益者負担金や使用料で事業を行っている。歳入の不足する部分は一般会計繰入金(歳入に占める割合は平成27年度で44%)を充当している。歳出の公債費は一般会計繰入金の90%を占める状況。

質 下水道事業の経営は汚水処理費を使用料で賄うことが原則である。経費回収率の目標は。

答 富沢、桃園地区の取り込みで、経費回収率は72.71%だが、使用料収入で賄いきれてい

ない。

質 使用料の適正化を検討していく予定は。

答 平成30年に公営企業会計へ移行した時点で検討する。

質 今後、下水道事業費の縮減を図るために、低コスト技術の検討も必要と考えるが。

答 低コスト技術の、調査研究をしていく。



県知事への要望活動

日本共産党 (2人)

岡本 和枝

質 御宿台保育園と北児童館への指定管理者※2の公募(10/3～11/16)が始まっている。私たち日本共産党は、議会はもとより保護者や地域住民への情報提供や、それに基づく納得や合意形成がなされていない、子どもたちへの影響がどうかの視点が全く考慮されていないことから、保育園などへの指定管理者制度導入に反対。

減しない。ただし、民営化したら国から負担金が入るので、市の財政負担は軽減される。

9月1日の保護者説明会は、平成30年度に御宿台保育園に指定管理者導入、平成33年度から完全民営化を予定しているというつもりでもないもの。指定管理者導入の目的は、住民サービスの向上・経費の縮減などとされているがどうなるか。

質 公立幼稚園・保育園のいま果たしている役割、今後の担うべき役割をどのように認識しているか。

答 子どもの健全な成長を支援していくうえで、公立・私立、幼稚園・保育園の役割は同じと考えている。当市の保育園では、公私立の合同園長会を毎月実施し、保育生活展のように公私立の垣根をなくしたイベントに取り組んでいる。特性を活かしながら連携していくことは大切なこと。

答 募集内容を精査しているところ。現在の保育サービスなどを維持する費用は必要と考えているので、運営に係る費用は縮

質 災害時の快適なトイレ環境を確保することは命にかかわる重要な課題。マンホールトイレの設置が有効では。

答 マンホールトイレは一時貯留後下水道接続型や、貯留型など色々な種類がある。各避難所で使用するのに最適な物を、他の簡易トイレと比較しながら、配備を進めていきたい。

※2 指定管理者制度：保育園の経営だけを民間の法人や企業が担うこと。保育園の建物や土地の管理などは自治体が行うこと。



御宿台保育園

一般質問

まちづくり



質 現在の補助予算は未利用地への道路事業予算の振り替えが必要では。(井出悟)

答 道路事業は予算があればできるものではなく、地権者の同意が必要。

質 参考として、御殿場市は都市公園 69 力所、沼津市 143 力所、三島市は都市公園以外も含め 173 力所、長泉町も 53 力所、市・町が管理の公園がある。市民が当市の公園が少ないと実感しているのが理解できないか。(岩井良枝)

答 資料を見ると、他市・町に比べ都市公園の数は少ないと感じる。

質 それぞれの市・町がさまざまな方法で公園を作ってきた。当市で公園を増やすための参考にすべき点があると考え。今後しっかりした検討を。(岩井良枝)

答 目標どおりに計画が進んでいない状況である。今後は近隣市の動向も含め、手法などを検討していきたい。



伊豆島田公園

質 下水道整備を現在進めている富沢地区南町区は、長泉町南一色の整備との連携が必要不可欠だが取り組みは。(土屋秀明)

答 市にとって、最下流で最初に整備が必要となる場所だが、長泉町では最上流であり、両市町で優先順位などに違いがある。早期に完成できるように長泉町に協力を働きかけていきたい。

子育て



質 放課後児童室の標準開室時間は 7 時 30 分とする事が妥当ではないか。(井出悟)

答 開室時間の前倒しには、指導員の確保や人件費などの対応が必要。各育成会や指導員と協議し検討する。



放課後児童室

質 子ども・子育てニーズ調査では、1 歳になったときに必ず利用できる保育事業があれば 1 歳になるまで育児休業を取得したいと 86.5% の母親が回答している。望まない育児休業の切り上げから子どもと親を守るため、育児休業明けの保育園予約制度の導入を。(小田圭介)

答 育休明けの申し込みは事前に受け付けており、入園希望の時期と人数を把握し調整に努めている。制度として受け入れを約束することになると、受け入れ態勢も確実にしておく必要があり、保育士不足の現状を見ると、予約制度の導入は現時点では難しい。

質 中学卒業時に進学も就職も決まっていないケースでは、少年たちへの公的支援が途切れる。この空白の期間に継続して関わることのできる体制の構築を。(小田圭介)

答 中学卒業後どうなるかという事柄には、教育委員会の範囲では捉えきれない部分がある。時間的に現在の中学 3 年生に間に合うかどうかはわからないが、青少年問題協議会で委員の知恵を集め対応を協議していきたい。

一般質問

くらし



質 市民意識調査のうち、市の政策全体に対し、どの程度満足しているかの質問では、平成 27 年度は満足（満足+まあまあ満足）27.5%。不満（やや不満+不満）32.3%で不満が 4.8%多い。平成 25 年度 3.7%。平成 26 年度 7.9%で 3 年連続不満が満足を上回っている。意識調査を始めてから 12 回経過したが初めてのこと。どのように考えるか。(杉本和男)

答 市民満足度は、行政サービスや施策を展開するうえで重要な指標と認識している。不満の割合が増加傾向にあることは真摯に受け止めなければならない。市をよりよくしたいという市民のニーズや市政への期待の高さの表れとも認識している。今後も市民、事業者の皆様との協働を進めながら個々の事業改善に取り組み、さらなる市民サービス向上に努めていく。

質 県道 24 号線沿いと以西の愛鷹山麓地区には商店が非常に少ない。空き家を利用して開業を促す補助政策は。(土屋秀明)

答 市にはないが、県に地域商業パワーアップ事業補助制度がある。事業者が 3 分の 1、残り 3 分の 2 を市と県で補助する。市も制度化の検討が必要と感じている。

安心・安全・防災



質 地区によって、防犯灯の密度や明るさの違いがある。子どもや女性を犯罪から守る防



御宿台社宅入口交差点の道路照明灯

犯灯事業は、地区への補助から市の所轄にするべく区長連合会の意見を聞くことと、暗くて危険な場所の実態調査をする考えは。(土屋秀明)

答 区長連合会に不便に感じていることなどを聞き実態調査を行いたい。

医療・福祉



質 介護予防・日常生活支援総合事業が平成 29 年 4 月から始まる。市の基本的な考えは。(岩井良枝)

答 利用者の不安の声に応え、現行サービスの維持を図ることと、利用者に応じたサービスが提供できる体制に寄与することの 2 つを基本的な考え方としている。



認知症予防教室

その他

質 ヘルシーパークの温水プール利用状況は、29 人 / 日。冷水の市営水泳場は 96 人 / 日の利用がある事から、ヘルシーパークのプールは利用者ニーズと合致していない施設。ファシリティマネジメントの観点で、市営水泳場、小学校のプールなど、水泳施設に対する考えは。(井出悟)

答 市営水泳場や学校プールとは目的や構造が異なり、同一に検討するのは適当ではない。(健康福祉部) 本年 8 月に策定した市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、今後の施設のあり方を引き続き研究が必要。(教育部)

『議会改革特別委員会』中間報告

議会改革の歩み



議会が市民の負託に応え、期待される政策形成・行政監視の役割を果たせるよう、平成25年4月1日に議会基本条例を施行しました。

その後、平成26年10月に市議会の改選が行われました。引き続き、議会改革の取り組みを進める必要があることから、平成26年12月議会で、21人の全議員を委員とした議会改革特別委員会を設置する決議を全会一致で可決しました。



議会改革特別委員会

一般質問の実施方法を変更

背景

- 質問回数に制限があり、当局と深い議論ができない。質問回数の制限を撤廃すべき。
- 1回目の答弁が一括のため、質問に対する答弁が分かりづらい。1回目から一問一答とすることで、登壇の必要は無くなる。
- 一般質問を会期終盤ではなく、前半に実施できないか。通告からの時間が空きすぎる。
- 当局の答弁順序が質問順ではないため分かりにくい。順序を合わせる必要がある。



決定

一般質問の実施方法での決定事項

- ① 一問一答の場合のみ質問回数の制限はなし。
- ② 質問者の登壇はしない。
- ③ 一問一答の場合、1問目から一問一答方式で行う。
- ④ 質問の順番での答弁となる。
- ⑤ 一括方式は現状通りで行う。
- ⑥ 一括質問でも登壇はしない。

※一般質問の実施方法は、平成28年6月定例会から変更

費用弁償の運用方法などを再確認

背景

議員報酬は、定例会開期中のみでなく閉会中も調査などの活動が認められており、議会活動に対し支払われる。

費用弁償※は地方自治法第203条で規定されているが、議員報酬に重ねて費用弁償の支給は適正か？費用弁償は廃止すべきでは？

※費用弁償：議員や非常勤職員などが職務の執行に要した経費を補うために支給され、実費弁償と同じ意味。
 (支給額) 東、西地区：1,400円/日
 富岡、深良地区：1,800円/日
 下和田、須山地区：2,200円/日

決定

現在の支給状況、他議会の状況調査を行い、運用方法などを協議した。

結果、費用弁償は活動に必要な経費の支給であり報酬とは目的が異なる。審議会委員などに対しても会議出席の経費として支給されており、費用弁償の支出は適正などの意見により、現状どおりとする事で決定した。

予算決算委員会の設置

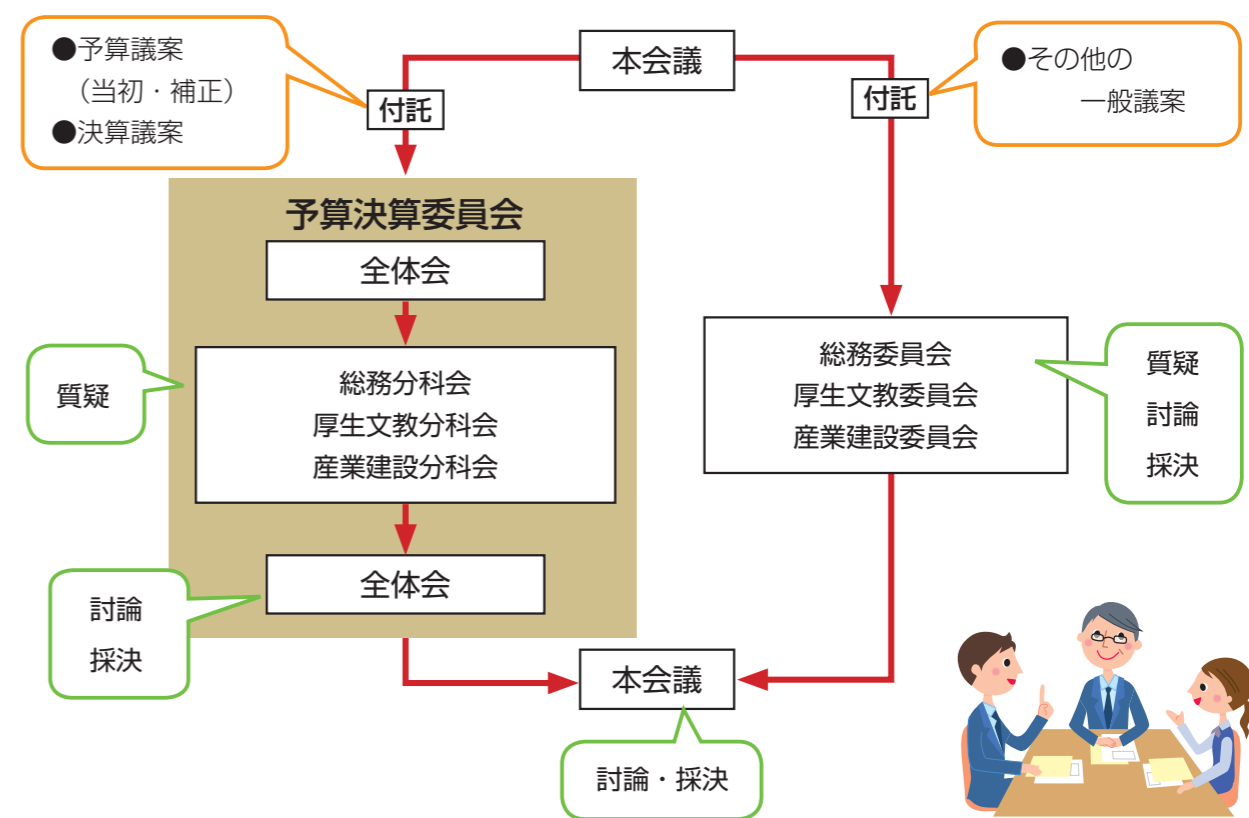
背景

予算決算の審査議案は、2つ以上の委員会で分割して審査すべきでなく、現状の分割審査を見直す必要がある。

決定

- 予算決算委員会の設置
 - ・ 3つの常任委員会を分科会とした予算決算委員会を設置し、全議員を委員とする。
 - ・ 補正予算も、予算決算委員会で審査を行う。
 - 議案の付託
 - ・ 補正予算以外の議案は、常任委員会で付託審査を行う。ただし、人事、専決、契約、報告、市道認定・変更・廃止の議案は、付託を省略する。
- ※予算決算委員会は平成28年6月定例会から実施。

変更後の議会運営方法



議員定数の議論

背景

平成25年度に区長連合会から提出された議員定数の見直し要望に対し、改選後に検討するとの回答をしている。早急に結論を出す必要がある。

また、削減ありきではなく、議会の果たす役割などを研究し、多面的な議論を通じ、決定する必要がある。



継続検討

検討に必要な情報の収集は完了した。今後、議会のあり方、役割などの議論と、データの分析結果を踏まえて、議員定数を定める。遅くとも市議会改選1年前(平成29年10月)までに結論を出す事で合意。